

令和4年第1回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和4年1月28日（金曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議長の諸般の報告

1) 例月現金出納検査の報告（令和3年11月分・12月分）

第 4 町長の招集挨拶

議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）

第 5 議案第1号 温泉施設に係る利用料金の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

第 6 議案第2号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第10号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	熊谷隆一君	2番	村田薫君
3番	鈴木正洋君	4番	藤原政春君
5番	高山茂雄君	6番	高橋邦武君
7番	深澤均君	8番	伊藤福章君
9番	高橋正和君	10番	泉美和子君
11番	深沢義一君	12番	熊谷良夫君
13番	澁谷俊二君	14番	長谷川幸子君
15番	鈴木良勝君	16番	森元淑雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	本間和彦君	企画財政課長	高橋穰君
税務課長	小田長光仁君	住民生活課長	藤田信晴君
福祉保健課長	高橋勉君	農政課長	中田裕克君
商工観光交流課長	高階優君	建設課長	木村英彰君
会計管理者兼 出納室長	奥山智佳等君	農業委員会 事務局長	大澤修君
教育長	福田世喜君	教育推進監	武藤浩紀君
教育推進課長	武田浩之君	生涯学習課長	佐々木寿人君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋博和	庶務班長 兼議事班長	佐々木直樹
上席主査	高橋幸恵		

◎開会及び開議の宣告

○議長（森元淑雄君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第1回美郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（森元淑雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番深沢義一君、12番熊谷良夫君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（森元淑雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（森元淑雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月現金出納検査（令和3年11月分・12月分）の結果報告がありました。

その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告に代えさせていただきます。

◎町長の招集挨拶

○議長（森元淑雄君） 日程第4、町長の招集挨拶を行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集挨拶の申出がありましたので、これを許します。

町長松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

令和4年第1回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席いただきお礼を申し上げます。

開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要等を申し上げ、招集の挨拶といたします。

はじめに、今冬の降雪等の状況についてですが、1月14日、町内6か所の観測地点の平均積雪が100センチメートルを超えたことから、同日午前8時30分に美郷町豪雪対策警戒部を設置しました。

屋根の雪下ろし、除排雪作業中の事故については、1月27日現在、頭上に雪庇が落下したことによる重症1人、屋根からの滑落等による軽傷3人が報告されております。

今後も降雪が予想されることから、作業事故防止対策等について引き続き注意喚起に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルスに関して、感染力の強いオミクロン株の影響により、秋田県内でも急速なスピードで感染が広まっていることから、美郷町新型コロナウイルス感染症対策本部として、業務体制の見直しを行いました。

具体的には、最新の国の見解等を踏まえ、職員に感染者等が発生した場合の業務継続計画の見直しを行ったほか、業務停滞をできる限り小さくするため、濃厚接触者等がやむを得ず出勤しなければならない場合の専用の執務環境の確保等を行っております。

次に、新型コロナウイルスワクチンの追加接種について報告いたします。

1月23日、美郷町公民館を会場に、大曲仙北医師会の協力の下、医師や看護師、薬剤師などワクチンを先行接種した方を対象に集団接種を行いました。

今後は、高齢者施設での入所者等への接種や、2月13日からは中央体育館、総合体育館リリオス及び北体育館で65歳以上の高齢者への接種を開始します。接種者へは接種日のおよそ1か月前に接種の案内を送付し、3月中旬までに接種を終える予定です。なお、64歳以下の方への接種については、65歳以上の高齢者への接種終了後、国からのワクチン供給を踏まえ順次行ってまいります。

ます。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する各種支援制度について報告いたします。なお、いずれも1月27日現在のものです。

対象児童1人につき10万円を給付する子育て世帯への臨時特別給付金事業のうち、中学生以下の児童等については、12月27日に対象世帯966世帯に1億7,400万円を給付しております。

また、申請が必要な高校生及び公務員世帯等については238世帯に3,120万円を給付しております。

申請期限については、高校生及び公務員世帯は令和4年2月28日まで、令和3年12月1日から令和4年3月31日までに新生児が生まれた世帯は令和4年4月15日までとなっております。

住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり10万円を給付する臨時特別給付金事業については、12月28日に対象世帯に確認書を発送し、確認書の提出があった1,525世帯に1億5,250万円を給付しております。なお、給付率は91.62%となっております。

申請等の期限については、住民税非課税世帯は令和4年3月25日まで、家計急変世帯は令和4年9月30日までとなっております。

次に、提出いたしました議案の概要について説明いたします。

議案第1号「温泉施設に係る利用料金の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」ですが、温泉施設に係る利用料金の見直しに伴い、関係条例の所要の規定を改正したく、お諮りするものです。

議案第2号「令和3年度美郷町一般会計補正予算第10号」についてですが、除排雪に要する経費の増額、社会資本整備総合交付金事業費の増額及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加配分に伴う地域振興券事業費の追加等に伴う歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきまして説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

○議長（森元淑雄君） 町長。

○町長（松田知己君） ただいまの行政報告において、コロナウイルスワクチンの追加接種の部分のくだりで、「対象者へは接種日のおよそ1か月前に」と言うべきを、「接種者へは」と言い間違えたようですので、おわびしながら訂正いたします。以上です。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第5、議案第1号 温泉施設に係る利用料金の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高階 優君） 議案第1号についてご説明いたします。

提案理由でございますが、温泉施設に係る利用料金の見直しに伴い、関係条例の所要の規定を改正したく提案するものでございます。

改正条文の説明の前に、今回の利用料金の見直しに関する基本的な考え方についてご説明させていただきます。

町内の温泉施設につきましては、いずれの温泉施設も開業から30年ほど経過してございますが、利用料金につきましては、当時設定した400円を変更することなく現在に至っております。しかしながら、温泉施設を取り巻く状況も大きく変化し、現状といたしましては、利用者の減少による料金収入の減収、また施設の経年劣化による修繕費の増加、さらには原油価格の高騰による燃料費の増加などによりまして、年々、町民の負担となる税負担が増しているという状況でございます。

こうした状況から、このたびの料金見直しにつきましては、自治体が提供する公共サービスの受益者負担の考え方に基きまして、サービスを利用される方とされない方との負担の公平性を図るとともに、将来にわたり安定した管理運営の下でサービス提供を維持していくことを目的に、利用料金の上限を引き上げさせていただくものでございます。

また、入湯料の改正に加えまして、温泉施設における休憩料や宿泊料などのその他の利用料金につきましては、他の公共施設の使用料との統一を図るため、50円単位で端数調整をさせていただくものでございます。

改正条文は2ページから6ページまででございますが、新旧対照表にてご説明いたしますので、議案資料集1ページをお願いいたします。

第1条による改正は、美郷町六郷温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正でございます。利用料金を規定しております別表2の入湯料におきましては、現行の大人1回410円を550円に、子供1回200円を300円に改めるものでございます。引上げ額の積算根拠といたしましては、現状における温泉施設の施設管理費から、将来的な利用者数の見通しを踏まえた上で、利用者1人当たりに要する費用を割り出し、受益者負担と税負担とのバランスが適正に負担を分かち合うものになるよう料金設定をしたものでございます。

なお、実際の運用料金につきましては、上限額の範囲内におきまして、利用者への大幅な負担にもならず、温泉施設の利用促進の妨げにもならない程度の料金として、大人1回500円、子供1回250円の料金で運用してまいりたいと考えております。

この運用上の料金につきましては、温泉施設を管理する指定管理者とも事前調整を図ってございます。

次に、入湯料の10回券につきましては、現行において3,590円と規定しておりますが、料金の設定や使用期間など回数券の販売に関し、施設を運営する指定管理者の自主事業として柔軟に実施することとするため、条例の規定から削除するものでございます。

次に、休憩料、宿泊料における料金改正につきましては、先ほど申し上げましたとおり、他の公共施設の使用料については、令和元年度におきまして、財政健全化の取組として、50円単位による端数調整を実施しておりますので、それに倣い同様に改正するものでございます。

2ページに記載の美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正、3ページ的美郷町湯とびあ雁の里温泉設置条例の一部改正の改正内容につきましては、第1条による改正と同様の内容でございますので、説明を省略させていただきます。

議案集にお戻りいただき、6ページをお開き願います。

附則にて、この条例は令和4年6月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） ただいまの説明を聞きましたけれども、基本的な考え方という中で、収入の面ではいろいろ説明がありました。一方、やっぱり支出のほうの面と申しますか、経費と申しますか、今後の3施設の在り方等についての考え方が示されていないと思います。その点については、今後どのような考えを持っておられるのか伺います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高階 優君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在の町の公共施設最適化計画の中では、最適化の内容といたしまして、いずれの温泉施設も、利用実態また施設ごとの特徴、地域性を踏まえて、まずはこれまで同様に3つの温泉施設を維持、運営していくということとしております。

将来的には、例えば源泉の枯渇ですとか、温泉施設の機能維持のための根幹に係る改修が必要になった場合については、廃止というような将来的な議論も必要になるとは思いますけれども、現

状においては、まずはこの3つの地域で町民の皆様方からご利用いただいている温泉施設をこれまでどおり維持、運営していくということが大事だと思っております。

支出部分に関しましては、例年、約1億3,000万円ぐらいの経費がかかっておりますので、今後とも経年劣化による施設の修繕費、こういう掛かり増しは当然あると思えますけれども、おおよそ1億3,000万円から1億4,000万円程度の経費がかかるものと思っております。

○議長（森元淑雄君） よろしいでしょうか。7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 先般の政策等の中でも、施設が駄目になったらそのとき考えるというようなスタンスでありましたけれども、やはりそうではなくて、ある程度の方向性みたいなものも議論を深めておくべきではないかなと思えますけれども、その点についてはいかがですか。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高階 優君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどの答弁と重ねてのお答えになってしまうかもしれませんが、議員ご指摘のとおり、将来的に現在の3つの温泉施設をどのような形で維持、運営していくのかと、そういう望ましい在り方、そういう議論については当然必要なことと思えますので、今後、当然ながらその検討はしていかなければならないとは思いますが、今回の料金値上げに関しましては、現状の利用料金収入だけではなかなか今の温泉を維持できないという状況でございまして、その温泉を利用されていない町民の皆様方からのご負担も年々増しているという状況を踏まえましての料金改正のお願いでございまして、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（森元淑雄君） よろしいでしょうか。ほかにありませんか。12番、熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） この間の説明も含めての質問なんですけれども、この論理でいけば、いわゆるどんどん利用者数が下がれば、どんどん料金を上げるという悪循環をこの場で私たちが認めるということになると思うんですけれども、その点については。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高階 優君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回、運用上では400円から500円に、100円を値上げさせていただきたいと、そういうお願いでございまして、この500円に値上げをすることによって、利用者がどんどん減っていってしまうと、そういう懸念も当然ございます。ただ、100円を値上げさせていただくことで、今までのサービスをより向上させる取組も当然必要となりますので、利用者が減って、今の現状を少なからず維持できるように、指定管理者側と町とでしっかり努力を重ねていきたいと考えております。以上です。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） これで質疑を終結します。

これより討論を行います。討論ありませんか。10番、泉 美和子君、反対ですか、賛成ですか。
（「反対です」の声あり）

まず、原案に反対者の発言を許します。10番、泉 美和子君、登壇願います。

（10番 泉 美和子君 登壇）

○10番（泉 美和子君） 議案第1号に反対の立場から討論いたします。

本議案には、入湯料の値上げが含まれています。実際の運用料金は、大幅な値上げとならないようにという説明ではありましたが、入湯料の値上げは逆に利用者の減少につながるものが懸念されます。町民からも、値上げになると利用回数を減らさないといけないという声も聞かれます。利用されていない町民の負担と利用者の負担の公平というような説明でもありましたけれども、町民からすれば、温泉施設の設置目的である住民の健康増進や心身の保養を図るためという目的に照らせば、町民が気軽に利用しやすい施設にすることが大切になっていると思いますので、今回の値上げ案には賛成できません。

○議長（森元淑雄君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） これで討論を終結します。

議案第1号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者13名）

○議長（森元淑雄君） 起立多数と認めます。よって、議案第1号 温泉施設に係る利用料金の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定については原案のとおり決しました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第6、議案第2号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第10号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（高橋 穰君） 議案第2号についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億5,155万4,000円を追加する件及び地方債の

変更1件でございます。

はじめに、第2表地方債補正についてご説明いたします。

11ページをお願いいたします。

社会資本整備総合交付金事業の追加に伴い、財源の一部とする合併特例債の限度額を増額するものでございます。

それでは、歳入から順にご説明いたしますので、16、17ページをお願いいたします。

10款1項1目地方交付税でございますが、補正財源の一部として普通交付税を充当するものでございます。

次に、14款2項1目1節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが、国の補正予算により令和3年12月下旬に追加配分として1億8,591万円が示されました。これにより、今年度の交付金の配分額の合計は4億681万円となっております。1億8,591万円の追加配分額のうち、今年度事業費の財源の一部として、今回4,691万円を計上するものでございます。

充当する事業でございますが、既に予算措置してございます水稲作付継続緊急支援事業費及び国の子育て世帯への臨時特別給付金の対象とならなかった子育て世帯等への町独自に実施した支援事業、そして新たな事業として国の非課税世帯に対する臨時特別給付金事業の対象とならなかった世帯に対する地域振興券事業でございます。当該事業につきましては、3月中に振興券を給付し、4月から使用可能とするため、振興券、チラシ等の印刷経費や郵送料のみ今年度予算に計上するものでございます。

配分額の残り1億3,900万円につきましては、交付金を国において繰越ししていただき、町では令和4年度事業の交付金として受け入れる、いわゆる本省繰越の手続を取ることといたします。町の令和3年度予算に事業費計上し、繰り越すことも制度上可能ではございますが、事業内容や事業費の不確定要素が高いまま繰越しし、仮に事業実績が下がった場合、余った分の交付金は他の繰越事業費間でしか流用できないことから、満額受けられなくなることも想定されます。配分された交付金を全額有効に活用するため、本省繰越をして令和4年度事業に充当するものでございます。

○建設課長（木村英彰君） 続きまして、4目1節社会資本整備総合交付金は、道路整備事業に係る交付金の追加分でございます。

○企画財政課長（高橋 穰君） 21款町債でございますが、社会資本整備総合交付金の追加による道路新設改良事業費の追加に伴い、財源の一部とする合併特例債を増額するものでございます。

歳入の説明は以上でございます。

○総務課長（本間和彦君） 続きまして、歳出についてご説明いたします。

18ページ、19ページをお願いいたします。

2款1項2目行政推進費の12節除雪作業委託料でございますが、町内6か所のコミュニティセンターの除雪経費に不足が見込まれることから追加をお願いするものでございます。

○企画財政課長（高橋 稔君） 6目企画費12節ふるさと納税管理システム委託料でございますが、寄附者の情報、返礼品の発送情報、関連書類の発行など、これまで手作業で行ってまいりましたが、ポータルサイトへの登録が増えたこと、また年々寄附件数が増加していることにより事務作業が煩雑になっていることから、各ポータルサイトからのデータを一元管理し、業務ミスの防止と事務の効率化を図るため管理システムを導入したく、4月の運用に向け補正をお願いするものでございます。

次に、3款1項1目社会福祉総務費でございますが、実施済みの新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金関連事業について、事業実績見込みにより財源として充当していた既に配分済み臨時交付金の不用額を今回、追加事業の財源に振り替えるため、福祉関連施設感染症対応環境整備事業費の財源補正をするものでございます。

○教育推進課長（武田浩之君） 続きまして、2項児童福祉費3目児童福祉施設費及び4目子育て支援費12節の除雪作業委託料ですが、こども園3園及び児童クラブ各施設に係る除排雪予算に不足が見込まれるため、それぞれ増額補正をお願いするものでございます。

○企画財政課長（高橋 稔君） 5目児童措置費でございますが、補正予算第7号で予算措置いたしました国の子育て世帯への臨時特別給付金事業の対象とならなかった子育て世帯への町独自の給付金事業、児童生徒7人分の事業費に新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を充当するため財源補正するものでございます。

6款1項3目農業振興費ですが、同じく補正予算第7号で予算措置いたしました水稻作付農家に対する営農継続のための支援事業費の一部に新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を充当するため財源補正するものでございます。

○総務課長（本間和彦君） 続きまして、7款1項2目商工振興費でございます。

議案資料集6ページをご覧くださいと思います。

美郷町地域振興券給付事業に係る予算でございます。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さらなる町内経済の回復を支援しつつ、住民生活を支援するため、現在、給付手続を進めてございます、国による1世帯当たり10万円の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象外の世帯の約4,900世帯に対しまして、美郷町地域振興券を給付するものでございます。1

世帯当たり1万円分の給付でございまして、券の種別は資料記載のとおりでございます。

また、使用期間は4月1日以降といたし、換金代金及び換金業務委託料につきましては、令和4年度当初予算での措置を予定してございます。

議案、18ページ、19ページ下段をご覧くださいと思います。

10節需用費には、美郷町地域振興券の印刷経費を、11節役務費には、券の郵送経費を計上してございます。

7款の説明は以上でございます。

○建設課長（木村英彰君） 次の21ページをお願いいたします。

8款土木費でございまして、除排雪費に要する経費及び社会資本整備総合交付金に係る工事請負費の増額についてお諮りするものです。

はじめに、今年度の除雪状況を説明いたします。早朝、一斉除雪につきましては、本日現在で、12月が6回、1月が15回、計21回のほか、日中除雪や排雪を随時実施しており、予算の執行率は94%となっております。今後、13回程度の出動及び除排雪作業が見込まれるため、不足分について補正をお願いするものです。

補正の内容を説明いたします。

8款1項1目1節の会計年度任用職員報酬ですが、直営除雪作業員の時間外勤務手当分の報酬の増額をお願いいたします。

2項2目10節の燃料費及び修繕料は、不足分が見込まれる分の増額でございます。

12節の委託料は、除雪受託業者に対する作業時間増加に伴う増額で、一斉除雪11回分の追加を見込んでおります。また、これまで道路の外へ押し出した雪や見通しの悪くなった交差点部の排雪作業分についても見込んでおります。

15節の工事材料費及び補修用資材につきましては、壊れたグレーチングやスノーポールの交換資材、舗装割れ箇所の補修用常温合材などの購入費の増額でございます。

次の3目14節の一般土木工事費は、社会資本整備総合交付金によるもので、歩道整備として1路線、作山南明田地線3,300万円、舗装補修工事費として、下畑屋外川原線、大坂黒沢線、中央通り線、米ノ口老形線の4路線、計1億500万円を計上しております。

続きまして、6項1目住宅管理費の12節委託料は、町営住宅の屋根雪下ろしや駐車場スペースの排雪作業費の増額をお願いするものです。

以上で8款の説明を終わります。

○生涯学習課長（佐々木寿人君） 10款4項4目社会教育施設費でございまして、公民館、学友

館並びに南ふれあい館の今後の燃料費に不足が見込まれることから増額をお願いするものでございます。

5項2目保健体育施設費でございますが、総合体育館リリオス並びに中央体育館の今後の燃料費に不足が見込まれることから増額をお願いするものでございます。

議案第2号の説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。3番、鈴木正洋君。

○3番（鈴木正洋君） 地域振興券給付事業についてお伺いいたします。

利用してもらいたいお店、券の取扱い店となりたいお店は、再度登録の手続が必要となるのでしょうか。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高階 優君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の地域振興券の取扱い店舗に関しましては、現在実施しておりますプレミアム応援券の取扱い店舗に対しまして、引き続き取扱い店舗になっていただきたい旨の文書を送付させていただきますし、現在、取扱い店舗として登録されていない事業者の皆様方に対しましても、その旨登録いただけるようにご案内させていただく予定でございます。以上です。

○議長（森元淑雄君） 3番、鈴木正洋君。

○3番（鈴木正洋君） 今年度の耳にした事例ですけれども、本来なら飲食券に区分されていたほうが適切ではないかと思われる業種、業態のお店がありましたが、そこがサービス券に区分されていたという事例を耳にしました。このような登録の区分の適正化、チェックというものは今後行われるのかどうか。その点についてお伺いします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高階 優君） ただいまのご質問にお答えいたします。

基本的には、その取扱い店舗の業種区分については、申請される事業者様からの要望に応じて行ってございます。例えば、千畑温泉であれば食堂部分もございまして、温泉部分、サービス部門もございまして、そうした業種がどちらかはっきり特定できない事業者に対しましては、申請に応じた取扱いの許可といたしますか、そういう手続を取らせていただいております。

○議長（森元淑雄君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。12番、熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） ふるさと納税の管理システムの委託なんですけれども、現在幾らの会社に委託しているというか、いわゆる、さとなびですか、そういうポータルサイトですか、どのよ

うな会社にやっているんですか。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 稔君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在は4つのポータルサイトに登録して運用してございます。さとふる、ふるさとチョイス、JAL、楽天、この4つでございます。

○議長（森元淑雄君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） これで質疑を終結します。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第2号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第10号は原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（森元淑雄君） 以上で、本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第1回美郷町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前10時40分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和4年1月28日

美郷町議会議長 森 元 淑 雄

署 名 議 員 深 沢 義 一

署 名 議 員 熊 谷 良 夫